



—ここにも若い後継者が—(4)

かつては婦人の装身具をはじめ文庫、机、仮具、鎧兜や刀剣に至るまで、あらゆるものに活用されていた漆は、日本の風土に合った最高の塗料であり、また、その芸は日本を代表する伝統美でありました。いま、この漆の良さが見直されていますが、全国的に後継者が少なく、鳥取市もその例外ではありません。

今回はこの漆が生み出す落着いた、深みのある美しさに魅られて、巖父山田直幸さん(左)の後を継ぎ、工場も新築し鳥取市の漆芸の火を燃やしつづけている川端二丁目の山田大幸さん(右)を紹介します。

## 漆芸に挑む若者

▲山田直幸、大幸さんは親子二代のうるし職人だ。大幸さんが「役人が性に合わん」と、この道を継いだのは8年前。襖など建具の塗りをほぼ卒業。いよいよ、直幸さん直伝のうるし芸に挑むとのこと。

悩みはただひとつ。三代目を継いでくれる男の子のいないことのこと。



宮原恵一さん  
(71)

古来、我が国で漆の作品は、工芸美術の最高峰を占めているものから、一般庶民の生活必需品まで種々あるけれども、現代の若人には漆そのものの名さえ知らない人が多くなった。

漆は中国山地に多く産し

特に鳥取県佐治の漆は全国的に有名であったが、時代と共に品薄となり、現在では外國から輸入している有

様である為に、値が高価で

あること、加えて工程のむづかしさなどで、他の安価な代用品が市場に出廻っている此の頃である。

漆は湿気を吸収して固くなるという独特的の性質を持つていて、作品が堅牢であることはもちろん、風格ある美しさは他に比をみないものとされている。

この貴重な漆芸の伝統を守る後継者のない悩みを打

ち破つて若い山田君のあることを知り嬉しく思う。漆芸には、身近な生活品から工芸美術品まで、その道は

長い歴史を持っています。漆の良さは、その技術によって決まります。漆塗の作品は簡単

に機械で出来上がるものと違つて、手法の難しさもあり、なかなか今時、手に入りにくいものとなっています。親か

ら受け継いだ漆塗の品は取扱いも大切に、事ある毎に使つていますが、強くて代代使つて、なお、塗りの輝きを失わない本漆の良さは、

次代に伝えたい漆工の技術に意欲を燃やして取組んでいる若い後継者が居られることをお聞きし、とても嬉しく思っています。

### 次代に伝えたい 漆工の技術

検査官)



山根和子さん  
(35)

私達新世帯である物といえば手近かに買えて見た目の美しい

わたくしたちは  
だれにも親切にしましょう

鳥取市民憲章

わたくしたちは  
正しく時間を守りましょう

わたくしたちは  
まちに緑を育てましょう

わたくしたちは  
公共物を大切にしましょう

わたくしたちは  
清潔な環境を作りましょう

次代に伝えたい漆工の技術に意欲を燃やして取組んでいる若い後継者が居られることをお聞きし、とても嬉しく思っています。

(西品治・主婦)

鳥取市政三本の柱○信頼される市政○住民福祉の充実○近代的なまちづくり

九月十五日は“敬老の日”。国民の祝日に制定されたのが昭和四十一年。今年で祝日としては十年目にあたるわけです。

また、この日から二十一日までは「老人福祉週間」として、老人の健康と福祉を高め、広く国民一般が老人に対して関心と理解を深めるとともに老人自らも生活の向上に努める意欲をもりあげていくことになります。

市では、老人の生きがい”対策として「老人の里」建設計画を進めていますが、「尚徳大学—旧高齢者教室」に参加されている老人に「生きがい」について、アンケートをお願いしましたので回答の中から一部、紹介します。やはり、「健康」ということに関心が深いようです。

## とっとり市報

（下砂見・  
中山ナミさ  
ん）

## 特集

## 生きがいって何だろう

て行くこと

天川君子さん（徳吉・夫）

「農家の仕事がたのしみ」

桔梗勝夫さん（立川町一丁目・夫）

（六八）「健康で少しでも社会に寄与すること」

西尾嘉子さん（浜坂・夫）

（六八）「少しでも新しい知識をつけたい」

森本直蔵さん（吉方町一丁目・夫）

（六九）「趣味に生きる。人のために役立つよう元気なううちに奉仕すること」

大谷ふうさん（賀露町・夫）

（六九）「子供が沢山あるので、とても嬉しく、有難く、それが生きがい」

小谷 実さん（御弓町・夫）

（七〇）「尚徳大学に入学したことで、市の歩こう会に出席すること」

安岡花子さん（湖山町・夫）

（七〇）「健康であること。折りにふれる情の許す程度の旅行。結婚の世話」

井上栄一さん（相生町四丁目・夫）

（七一）「寝た切りにならないよう少しでも人のため、社会のためになる事が出来るよう努めること」

宮石明子さん（弥生町・夫）

（七一）「元気で尚徳大学に通学すること」

前田義美さん（下砂見・夫）

（七二）「若い者が外で働いているので家業を守ることが任務であり、若い者が少しでも困らない様に留守をあずかること」

青木文藏さん（松原・夫）

（七二）「健康で生活していること」

「家族が和やかに暮らしていること」

福田節雄さん（広岡・夫）

（六八九）「健康であること、これが、第一番。健康とは身体と精神、相伴うものでなければならぬ」

米花寿子さん（寿町・夫）

（七三）「妊娠婦、新生児の訪問、指導。手芸」

（七三）「妊産婦、新生児の訪問、指導。

（七三）「家族が和やかに暮らしていること」

将棋・囲碁を楽しむお年寄り  
(老人福祉センターで)

## 市政雑感(43)

## 金田祐夫

## 乳幼児の保育はどうあるべきか

て親と子が心のふれあう時間があるであろうか。これでいいのか。

最近未満児保育の要請は特に強い。当市もまだまだ十分でない。しかし、この乳幼児保育の制度そのものをもう一度考え直して見なくてはならない。重要なことが忘れられない。

この時期の子供は人間の人格形成上最も重要なときであるといわれる。保母は涙ぐましい献身的な努力をしており、心から敬意を払いたいが、保母がいかに努力し立派に保育しても、欠ける

女性の社会進出に伴い公の保育に対する要請が最近特に強い。当市の保育所は公立一八、私立五、計三三、入所児が約三千人で入所申請の二千三百人に對し高い入所率である。ちなみに“福祉の美濃部”といわれている東京都では、保育所が都立一三、区立六八九、私立四七一、計一二七三、入所児が約二一万五千人で、入所申請の約一八万三千人に対し入所率は余り高くなかった。東京の私の知人が公立の保育所に入所出来たと大変なことのように喜んでいたことを思い出す。

私は先般一日保育園長を務め、保育がいかに難しく、かけがえのない仕事であるか、身を以て体験した。特に三才未満児の場合然りである。言葉がよく通じない。授乳、用便等大変の一語に尽きる。子供を預けて去るとき宜敷くお願ひしますと、心から子供の無事を願い感謝の気持を表す親、全く事務的で物を置くごとく手を握る親、様々である。朝八時子供をつれて来る夕方つれ去る。一日のうち親と子が一緒に暮らすのは、ほんのわずかの間である。はたし



後世の市民も負担を

**古林** 市報八月号の鳥取市の財政のあらましを見ましたとき、一般会計の負債だけでも五十二億円とは、ちょっと気になつたんですが……。

後世の市民にも負担してもらうことが負担の公平ということです。これは財政理論から言うと良いことですよ。

それを地方公共団体の財源の均衡を図るために交付されるお金です。市税と地方交付税を合計したもので約五十五億四千万円を一般財源と呼んでいます。

費ですか。これが単価、数量の三つに分れます。例えば、学校を建てる場合、実際に必要な一平方メートル当たりの建築単価より国の基準は大きく下廻りその差は市の

# 一億円を越す 税の減収



金田市長に質問する橋詰さん（中央）と古林さん（右）

## 市長 現在の市民のための行政

一億円の内、市債は約十一億円、また、五月末日現在で公債(借金)の残りは約五十三億円ですが、心配するような金額ではないです。インフレで毎年一〇~一五%以上物価上昇があるときは、国からの金利の安い金を借りて、早く事業をするのは得になります。先取りといいますか……。

**やはり三割自治**

**市長** このことを市民の方はよくご存知ないのですが、鳥取市がやっている仕事の七割位は法律で国から委任を受けている仕事で、いわゆる「委任事務」です。例えば、学校教育でも教育基本法で、県、市が国から教育の仕事の委任を受けているんです。保育所にしても、児童福祉法で保育所を運営しなさいということになつています。

費ですか。これが単価で、数量で、対象の三つに分れます。例えば、学校を建てる場合、実際に必要な一平方メートル当たりの建築単価より国の基準は大きく下廻り、その差は市の負担となります。しかし、現在ではほぼ解消しました。

数量について言えば、例えば、小規模校の特別教室を五教室つくりたくても、国の補助基準は三教

一億円を越す  
税の減収

大きい超過負担

だけを考えれば、借金をすべきではないですよ。しかし、道路や体育馆などのように後世の市民も利益を受け、長持ちのする事業は、今の市民だけに全部を負担させるのは不公平です。だから、起債という方式で国から金を借りて、

地方交付税が約十五億六千万円あります、これは  
国が一担国税(所得  
税・法人税・酒税)  
で国民に負担させ

県、市が国から教育の仕事の委任を受けているんです。保育所にしても、児童福祉法で保育所を運営しなさいということになつていま  
す。

室しかなくあとは、一般財源でみ  
なければならない。また、対象と  
いうことでは、学校を作れば門や  
柵もいるのに、その場合、門や柵  
は補助対象からはずされている。  
このうち、単価差については解  
消されました、が、数量、対象につ  
いてはまだ十分ではないですね。  
次に人件費の問題ですが、例え  
ば、四十九年度末現在、鳥取市で  
は保母一人当り平均十万二千五百

手数料等で、最終的には市の財政は市民の意向を聞いてやって行きます。

**橋詰** 安定成長の時代に入つて特に法人税収入が大幅に減ったことが市財政に大きな影響を及ぼしていると思うのですが……。

**市長** そういうことです。一億円を越す減収となり、そうですが、個人市民税と法人市民税が柱になつ

高林富美子さん(47)  
(高路・主婦)  
鶴詰 一枝さん(41)  
(立川町5丁目・主婦)

橋詰 一枝さん(41)  
(立川町5丁目・主婦)

超過の負担

担となるわけです。  
今では、かなり減ってきている  
が、五億円程度の超過負担が出て  
くると思います。  
超過負担解消について、国にも  
やかましく言っているんですが…。

落ち込んだ弱電、織維の企業がかなり急テンポで回復して、このため当初見込んでいたよりも約八千円増加するということで、市民税は二億七千万円ほど減収になりますが、他の税金が逆に伸びるの

があり、差し引き見込みより一億

「財政」・「地方財政の危機」な  
ように、地方財政は極度に悪化  
取市もこの例外ではありません。  
市長に鳥取市の台所（財政）に  
お二人に聞いていただきました。

聞き手



ひらけゆく鳥取市

吉岡・明治・東郷・神戸の四つ  
の谷から谷を結ぶ農林道の整備は  
着実に進められています。

### 一部完成した岩坪地区農道

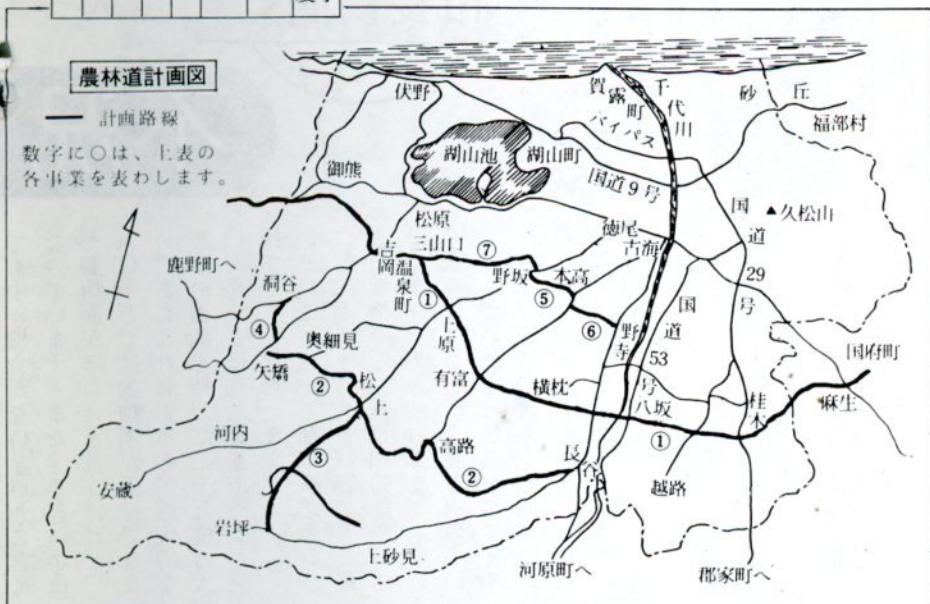


# ～～着実に進む～～ 谷から谷への横断道路

							事業区分	完成年度
⑦	⑥	⑤	④	③	②	①		
県営高草農免道	団体營農道	県単林道	鳥取中央線	広域基幹林道	道(御熊谷)	因幡広域營農道(御熊谷)	事業区分	
(野坂)	(本高坂)	(野坂)	(長谷)	(大矢)	(中村)	(麻生)	区	
、	、	、	、	、	、	、	分	
50	50	完成	52	55	55			

農林道計画図

— 計画路線  
数字に○は、上表の各事業を示す



農林道  
整備事業

県道不通の場合でも、その成果を發揮します。

明治・松上——吉岡・矢橋と連なる「広域基幹林道鳥取中央線」幅員五メートル、全長二〇キロメートル——も林業発展の基として、また、谷から谷への横断道として大きな期待を持たれています。

十六人——は市内のボランティア活動を積極的に進めている各種グループなどに利用されており、今までに五回、延二五〇人を運んでいます。このバスは十人以上のグルー

六月からボランティア活動の  
“足”として動いているボランティア（福祉）バス一定員

が福祉施設訪問、地域清掃など奉仕活動を行う場合にご利用いただけます。

利用申込  
み、くわし  
いことは、  
厚生課（**西**  
三〇一）へ  
お問い合わせ  
せください。

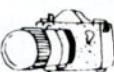
ご利用ください…

— ボランティア(福祉)バス

ミニノ丸城門、を復元

元、市に寄贈された「ノ丸城門」は完成して一ヶ月。訪れる人も多く、城跡のシンボルとして親しまれています。

木造かわらぶき長さ六メートル、高さ三・五メートル、奥行き三メートルの規模となっています。



第二十四回中国地区会



### 復元された城門



## 〈避難路・避難場所の設定〉

など報告……

—鳥取市震災対策協議会—

今月十日は昭和十八年に発生した鳥取大地震から満三十二年。

このような悲惨な“地震”体験のある鳥取市ではさらに強い地震対策が必要とされます。

▽危険個所のチェック

## ふだんの備え

日頃から  
みんなが避難地を  
知つておこう

マゲニチュード  
七・四の激震に見  
舞われ、死者千二  
百十人、負傷者三  
千八百六十人、全  
壊家屋一万三千二  
百九十五戸、半壊  
一万四千百戸。  
被害総額は旧市内  
だけで約一億四千

このため、市では昨年十一月に「鳥取市震災対策協議会（会長大森右一助役）」を発足させ、住民代表、学識経験者、防災関係機関の職員など二十二人により、出火の防止、出火・延焼危険地域の設定、避難場所、避難路、避難時における情報伝達系統・方法、児童生徒に対する防災教育、事業所等に対する

ふだんから、わが家の内外を見わたして、いざという時に危険だと思われる個所は、手を加えたり整理整頓して安全な住いにしておきましょう。

▽火災を出さないために  
火を使う設備や器具はいつも安  
全なものを正しく使い、発火性、  
引火性の危険物や化学薬品は、倒  
れたり、落下したりして出火しな  
いように保管しましょう。

日頃から  
みんなが避難地を  
知つておこう

★ 地震の心得10か条 ★

- ▼ すばやく火の始末
- ▼ あわてて戸外にとび出さず、まづ丈夫な家具等に身を寄せる
- ▼ 一分すぎたらまず安心
- ▼ 火が出たらまず消火
- ▼ 避難は徒步で持物は最少限に
- ▼ 狹い路地、へいぎわ、かけや川べりに近寄るな
- ▼ 山津波、かけ崩れ、地すべりに注意
- ▼ 海岸では津波、低地では浸水に
- ▼ 余震を恐れず「デマに迷うな」秩序を守り、衛生に注意

主な内容は、出火危険地域、火災延焼地域を設定し、これを抑止する対策を講ずる・避難場所を設定<sup>上図</sup>＝市民の安全に万全を期す・住民の自発的な自衛組織をつくることが必要・などです。

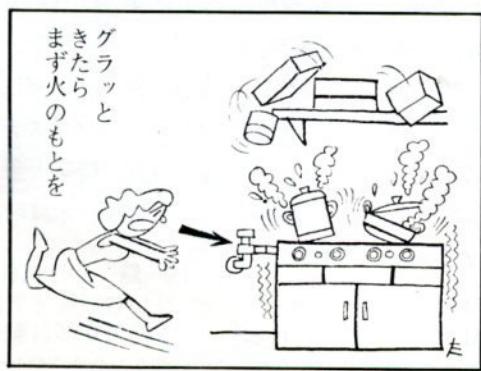
△非常持出し品を整備しておくる  
ふだんから非常持出し品（現金・貯金通帳・水筒・緊急食糧・下着・毛布・救急薬品・リュックサックなど）をまとめて、いつでも持ち出

△隣近所の協力体制をつくる  
町内会など中心に、地震対策について話し合い、自衛体制をつくりおきましょう。

A black and white photograph capturing a scene of significant destruction. In the foreground, a massive pile of rubble, including twisted metal and broken concrete, dominates the left side of the frame. To the right, several people are walking away from the camera, their figures small against the scale of the destruction. The background shows more buildings, some partially collapsed, under a clear sky. Utility poles and wires are visible, adding to the sense of a once-functional urban environment now reduced to ruins.

## 昭和18年の鳥取大震災で………

## 鳥取大地震の資料を収集



# 犬害、追放に目を向けよう

飼い主→ フンの始末はあたりまえ

「犬害」。飼い主のモラル低下が叫ばれ、最近「犬にかみつかれた」との声もよく聞きます。

六月末現在、鳥取保健所に登録されている

「犬」の数は二、〇九三頭。四十八年・三、一二五五頭と、ここ二、三〇頭、四十九年・二、八〇頭、五五頭と、ここ二、三〇頭は、減少の傾向にあります。

年は登録数は減少の傾向にあります。

害」——放し飼いして

いる人にかみついた。

つなぎ方が良くない、

道路に脱ブンしたまま

になつていてるという苦情

は一向に減少していないよ

うです。

また、頭数は、つかめていませんが、捨て犬、飼い主の管理不十分のため放し飼い犬の野犬化したものがめだちます。人にかみつくなど直接危害を加えるのは飼犬です。

犬も生き物です。愛情を持つて正しい飼い方をしたいのです。

「犬害」について市民の方々の声をお聞きしました。

毎朝、六時ごろお堀端まで散歩しています。犬を連れて散歩する人をよく見かけますが、人が見ていないためか、排泄物をそのまま



正しい飼い方を守りましょう

さん（湖山町・五）  
後藤信雄

先日、犬にかみつかれ三週間のケガでした。放し飼いは厳しくしていただきたい。

厳に慎しみ、正しく飼うべきだ。

また、野犬の捕獲等取締りも厳しくしていただきたい。

市では、水洗便器等の展示、下水道相談所の開設一日下水道部長懸垂幕・横断幕の掲揚など、下水道事業の意義を深めていただくよう多彩な行事を計画しています。

▼下水道相談所の開設とく

き 九月八日(日)～十一日(金)

午前九時～午後四時

ところ 市役所一階・総合案内所

午後三時～五時

ところ 福祉文化会館・四階

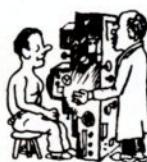
主催 鳥取市教育委員会

午後三時～五時

ところ 福祉文化会館・四階

## ★健康一

## ※レントゲン間接撮影



15歳以上の市民を対象にレントゲン間接撮影を行いますので、近くの会場で受けてください。

妊娠中の婦人は受けないでください。なお小・中学校や勤務先で受ける人は除きます。

料金は無料です。

月 日	場 所	時 間
向国安作業場	9.30～9.50	
竹生南条商店前	10.00～10.20	
上味野岸本商店前	10.30～10.50	
農協美穂支所	11.00～11.20	
下味野西作業場	1.30～1.50	
下味野隣保館	2.00～2.20	
岩坪車庫前	9.30～9.50	
農協神戸支所	10.00～10.20	
大湯棚公民館	10.30～10.50	
神戸公民館	11.00～11.20	
高津入口	1.30～1.50	
下砂見公民館	2.00～2.20	
神坂公民館	2.30～2.50	
東今在家神社前	9.30～9.50	
桜谷鳥居前	10.00～10.20	
正蓮寺川上商店横	10.30～10.50	
面影地区公民館	11.00～11.20	
大村二区公民館	1.30～1.50	
大村一区公民館	2.00～2.20	
面影団地	2.30～2.50	
上円通寺公民館	9.30～9.50	
下円通寺公民館	10.00～10.20	

◎「予防接種」などで福祉文化会館、児童会館へおいでの場合、自家用車はご遠慮ください。◎

## ※乳児検診



生後6カ月の乳児を対象に乳児検診を行います。この期間は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてきてください。

△受ける人=昭和50年3月生まれの乳児

△ところ=福祉文化会館（西町2丁目）

△とき=午後1時～3時 △料金=無料

母子手帳を持ってきてください。

検診日	校 区
9/16(火)	神戸 美和 倉田 面影 東郷 大正 世紀 湖南 未恒 湖山 城北 賀露 浜坂 明治 米里 津ノ井
9/17(水)	上記以外の校区

## ※3歳児健康診査

次の日程で3歳の幼児を対象に総合的な健康診査を行います。

対象児のある家庭へは健康診査通知をしておりますが、万一、通知が届かない場合でもおいでください。

△受ける人=昭和47年3月生まれの幼児

△ところ=福祉文化会館（西町2丁目）

△とき=午後1時～3時 △料金=無料  
母子手帳を持ってきてください。

お問い合わせは鳥取保健所へ(22-5161)

健康診査日	校 区
9/23(火)	久松 醇風 遷喬 修立 日進 明徳 富桑 賀露
9/25(木)	上記以外の校区

★昭和46年10月～47年2月生まれの幼児で未受診の人も、受診されても結構です。

交通安全標語 交通安全 ひとりひとりが みな主役

市役所の電話は22-8111です。文中( )は内線の番号です。

月 日	場 所	時 間
9月	東浜県住谷口商店前	10.00～10.20
8日	東部生協浜坂店横	10.30～10.50
29日	浜坂公民館	11.00～11.20
(木)	ひばりヶ丘広場	1.30～1.50
11日	覚寺撰果場	2.00～2.20
(木)	円護寺坂ノ下	2.30～2.50
12日	百谷部落中央	9.30～9.50
(火)	滝山停留所	10.00～10.20
9月	農協稲葉支所	10.30～10.50
30日	稲葉山小学校	11.00～11.20
(火)	岩倉天理教前	1.30～1.50
11日	岩倉田中商店前	2.00～2.20
(木)	緑町東部遊園地	2.30～2.50
10月	旭町盲学校前	9.30～10.00
1日	卯垣油谷荘前	10.10～10.40
(木)	立川5丁目立正校成会	10.50～11.20
12日	立川5丁目明徳セメント前	1.30～2.00
(木)	立川4丁目楠城醤油店	2.10～2.40
13日	日進小学校(裏)	9.30～10.00
14日	鳥取銀行本店駐車場	10.10～10.40
2日	わかば保育所	10.50～11.20
3日	市職員会館白砂	1.30～2.00
(木)	梶浦モータース前	2.10～2.40
4日	面谷医院前	2.50～3.20
5日	市立体育館前	9.30～10.20
6日	今町1丁目伊藤農機前	10.30～11.20
7日	さなえ保育所前	1.30～2.20
(木)	行徳三協荘前	2.30～3.20
10月	聖神社(裏)	9.30～10.20
6日	富桑小学校	10.30～11.20
7日	農協富桑支所	1.30～2.20
(木)	西品治塚の前	2.30～3.20
8日	醇風小学校	9.30～10.20
7日	鳥取保健所(裏庭)	10.30～11.20
(木)	西中学校	1.30～2.20
8日	景福寺前	2.30～3.20

9月は国保料の  
才2期納付月です

※ガン検診 次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課(303)に申込んでください。

►受付時間=午前8時30分～10時30分

(料金無料)

区域	検診日	検診場所
米里	9/25日(木)	市農協米里支所
津ノ井	9/26日(金)	市農協津ノ井支所
全市	9/27日(土)	市役所
湖山	10/7日(火)	湖東中学校
美保	10/8日(水)	勤労青少年ホーム
大正	10/9日(木)	大正小学校

子宮ガンの受診申込みはいつでも厚生課で受付けており、市内の指定医療機関で受診していただくことになります。(料金無料)

## ★ 健康一覧

## ※ 生ポリオワクチンの投与

(第1回)

次の日程で、生ポリオワクチンの投与を行います。対象児のある家庭は、この期間に必ず受けさせてください。

**対象児** 昭和50年1月1日～6月30日の出生児と、まだ投与を2回終わっていない乳幼児

料金 無料

とき 午後1時30分～3時



不適当と認めた子

その他 申込み書と予診票に必要事項を記入して、**母子手帳**と一緒に持参してください。

対象校区	投与日	投与場所
	第1回	
醇風 城北 浜坂 大正 東郷	10/2日(木)	福祉文化会館
久松 修立 面影 米里 津ノ井	10/3日(金)	児童会館
明徳 富桑 稲葉山	10/7日(火)	〃
日進 賀露 湖山 神戸 末恒 美和	10/14日(火)	福祉文化会館
遷喬 美保 倉田 世紀 湖南 明治	10/15日(水)	〃
全市補足	10/17日(金)	〃

第2回は11月13日～28日に実施。

※対象校区で投与を受けることができなかった人は、他の校区で受けてください。

※ 種痘 昭和48年7月1日～49年6月30日の出生児と、

それ以前の出生児(2歳まで)でまだ接種を受けていない乳幼児を対象に、補足の種痘を行います。対象児は必ず受けさせてください。

料金=無料

とき=午後1時30分～3時

受けはいけない子=まん延性の皮膚病患者、はしか・生ワク予防接種を受けた後4週間以内の子、アレルギー体質の子、熱が高かったり心臓血管系・腎臓・肝臓に疾患のある子、そのほか医師が接種を不適と認める病気にかかっている子

(母子手帳をもち、体温を計ってきてください。)

接種日	検査日	会場
9/30日(火)	10/8日(木)	福祉文化会館
10/1日(金)		

## ※ 救急病院

鳥取市の救急病院は次の4病院です。

- ★日赤病院 (尚徳町・☎22-6121)
- ★県立中央病院 (江津・☎26-2271)
- ★市立病院 (幸町・☎23-6211)
- ★星野外科小児科医院 (青葉町2丁目・☎22-5105)

なお、協力病院として**鳥取生協病院**(末広温泉町・☎24-7251)があります。

## ★ 相談

## ※ 9・10月の法律相談

(県弁護士会担当)

一満員になり次第締め切ります

相談日 [ 9月12日(金)  
10月23日(木) ]

相続・遺産、土地の売買や登記、家族問題などでお困りの方は、市民相談室(☎209)に申し込んでください。

(相談料 無料)



## ★ お困りの方は――

## ※ 不用犬の引取り

★毎月第2火曜日の巡回引取り(午前)  
面影地区公民館(10時)→津ノ井地区公民館(10時10分)→市農協米里支所(10時20分)→倉田地区公民館(10時30分)→美穂地区公民館(10時40分)→大和地区公民館(10時50分)→市農協神戸支所(11時10分)→市農協美保支所(11時30分)

★毎月第3火曜日の巡回引取り(午前)  
大正地区公民館(9時)→東郷地区公民館(9時10分)→豊実地区公民館(9時30分)→明治地区公民館(9時50分)→松保地区公民館(10時15分)→湖南地区公民館(10時30分)→市農協大郷支所(10時40分)→末恒地区公民館(10時50分)→湖山地区公民館(11時10分)→賀露地区公民館(11時20分)→市農協千代水支所(11時30分)

★毎月火曜日の引取り  
上記以外の地域について鳥取保健所(☎22-5161)で(午後1時～2時)  
◎引取り謝礼=1頭200円程度の品  
◎祝祭日にあたるときは翌日に行います。  
◎指定日以外の引取りには謝礼はできません。

親と子の心を結ぶ

家庭の日

毎月第3日曜日

今月は 21日



## ★ スポーツ

## ※ 梨狩り・サイクリング

「梨狩りサイクリング」を次の日程で開きます。

多数ご参加ください。(雨天中止)

## ★ 募集

## ※ 円護寺墓地使用者募集

このほど円護寺地内(公園墓地内)に造成しました墓地の使用申込みを受付けます。

**申込資格** 市内に住んでおり、現に先祖を祭っている人、または、満70歳以上の親族を扶養している世帯主で墓地がない人

使用面積 1世帯1塁地3.0m<sup>2</sup>

申込受付 10月1日(水)～7日(火)

なお、申込者多数の場合は公開抽せんいたします。

詳しいことは環境課(☎289)へどうぞ。

※ 昭和51年歌会始  
お題は「坂」

来年1月宮中で行われる歌会始のお題は、「坂」です。「坂」(阪)とは、のぼり、または、くだりのある道のことですが、歌句には地名としての坂道、あるいは抽象的に、例えば「人生の坂」などとしてよみ込むことも差し支えありません。

詠進期間は9月1日から10月11日(消印有効)までです。

詳しいことは市政室(☎214)か、直接に宮内庁式部職(☎100・東京都千代田区千代田1番1号)へ、切手をはった返信用封筒を添えて9月末日までにお問い合わせください。